

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 19 日

評価対象事業	健福	-	35	障害者生活支援事業				☐ 法定受託事務	
所管課	健康福祉部 障害福祉課				評価者	障害福祉課長 勝 勇樹			
一般	会計	款	15	項	5	目	15		
総合計画上の位置付け	分野名	健康福祉			施策の方針名		多様性のある福祉サービスの充実		

1 事業の目的

対象	障害者等	意図	障害者等の生活安定及び福祉の向上を図り、必要な生活支援を行うため。
効果	障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	施設等通所交通費の助成、障害者福祉手当の給付等	施設等通所交通費の助成、障害者福祉手当の給付等	施設等通所交通費の助成、障害者福祉手当の給付等
予算額（千円）	144,940	141,450	
国県支出金	35,205	33,337	
地方債			
その他			
一般財源	109,735	108,113	0
当初人員配置数	1.1	0.9	0.0
人件費（千円）	6,528	6,475	0
事業実績	施設等通所交通費の助成、障害者福祉手当の給付等		
決算額（千円）	132,676		
国県支出金	33,238		
地方債			
その他	137		
一般財源	99,301	0	0
人員配置実績数	1.0	0.0	0.0
人件費（千円）	5,522	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
	指標名					（上段実績、下段経費（千円））		
活1	実績につながる活動							

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	当事業を「健福-35 障害者福祉サービス事業」に統合するため「3 活動結果（アウトプット）指標」及び「4 成果（活動による直接アウトカム）指標」については、「健福-35 障害者福祉サービス事業」で設定する。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1								

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	当事業を「健福-35 障害者福祉サービス事業」に統合するため「3 活動結果（アウトプット）指標」及び「4 成果（活動による直接アウトカム）指標」については、「健福-35 障害者福祉サービス事業」で設定する
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☒ 十分に出ている	☐ 概ね出ている	☐ 出していない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
		関連・類似事業との統合	☒ できる	☐ できない	
方向性	公平性	受益者負担	☐ 導入済	☐ 導入予定	☒ 導入できない
		評価実施年度の方向性 ⇒	評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☐ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	⇒	☐ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☒ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する	→ ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 障害者福祉サービス 事業へ統合
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ☐ 予算規模は拡大済 ☐ 予算規模を縮小済	⇒	☒ ① 予算規模は現状維持とする ☐ ② 予算規模は拡大する ☐ ③ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新たに認識された課題はなかったため検討なし		
	総評	本事業は、施設への通所等に係る交通費や手当の支給に関する事務を担うものであり、対象者の増減に伴い支出額が変動する。今後は、障害者福祉サービス事業に統合するとともに、制度に基づいた適切な資格管理を行い、確実な支給に努めていく。			上位施策への寄与度
					B

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項	施設への通所に対する交通費の支給に関する制限等								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	生保対象外 ほか制限なし		生保対象外 ほか制限なし	定期券利用は定期券の額（安価な方）令和4年4月～生保対象外			生保対象外 ほか制限なし	距離的な制限あり（出発地と目的地が片道2km未満は対象外）	1/3は自己負担。自己負担上限額3,000円生活保護R5.4～定期より超えている場合は定期の金額
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	多くの自治体で施設等へ通所している障害者への交通費を助成しているが、対象とする交通手段等に自治体間で違いがあり、また何らかの制限等を設けながら助成している自治体もある。持続可能な助成のあり方について検討していく。								